令和８年度　前田遺跡範囲確認調査報告会

# 見えてきた！前田遺跡の広がり

展示会「範囲確認調査の出土品」
日　時：令和８年７月３１日（金）～８月２日（日）
　　いずれも午前９時～午後５時まで
場　所：川俣町中央公民館第２展示研修室

講演会「前田遺跡の範囲と確認調査」
日　時：令和８年８月１日（土）　午前１０時３０分～１２時まで
場　所：川俣町中央公民館第１・２展示研修室
講　師：川俣町生涯学習課歴史・文化係　吉田　秀享

## ご　あ　い　さ　つ

前田遺跡は、福島県教育委員会が国道 114 号線の改良工事に伴い平成 30 年度から令和３年度までの４年をかけて発掘調査を実施した遺跡です。調査の結果、今から 5,000 年ほど前の縄文時代中期中ごろから 2,500 年ほど前の縄文時代晩期後半までの約 2,500 年にわたって縄文時代の人々の暮らしが確認されました。

特に、今から 4,800 年ほど前の縄文時代中期後半の漆器や、同後期から晩期の木柱、あるいは縄文人骨などの確認は、国内でも非常に稀有な資料です。これらのことから、川俣町は、前田遺跡を「国史跡」に指定するため、令和４年度から令和７年度まで範囲確認調査を実施してまいりました。

今回の報告会は、この４カ年に及ぶ範囲確認調査の成果を発表するものです。前田遺跡の範囲は大きく広がり、縄文の人々は高根川の北側はもちろん、南側でも生活していたことが明らかになりました。また、高根川が過去に何度か大きく氾濫していたこともわかりました。今回の展示を通して、縄文人の暮らしを想像していただければと思います。

最後になりましたが、範囲確認調査にご理解とご協力をいただいた地域のみな様、ご指導をいただいている指導委員会の先生方はじめ、文化庁、県文化財課、公益財団法人福島県文化振興財団遺跡調査部ならびに福島県文化財センター白河館の関係機関に厚く御礼申し上げます。

令和８年７月３１日

川俣町教育委員会教育長　　佐久間　裕晴

# 前田遺跡範囲確認第１～４次調査報告

**調査箇所**　前田遺跡隣接地
（前田遺跡：県遺跡番号　30830069）

**所 在 地**　福島県伊達郡川俣町字小綱木字前田・一ノ関・石ヶ平地内

**調査事由**　前田遺跡国指定史跡に向けての範囲確認のため

**調査面積**　１次調査　156.4 ㎡
（トレンチ５本：21Ｔ～25Ｔ）
２次調査　110.6 ㎡
（トレンチ６本：26Ｔ～31Ｔ）
３次調査　175.4 ㎡
（トレンチ 12 本：28Ｔ・32Ｔ～42Ｔ）
４次調査　128.1 ㎡
（トレンチ 13 本：43Ｔ～55Ｔ）

**調査期間**　１次調査　令和４年９月１日･11 月７日～11 月 30 日　（実働 15 日間）
２次調査　令和５年 11 月６日～11 月 30 日（実働 10 日間）
３次調査　令和６年 11 月５日～12 月 20 日（実働 31 日間）
４次調査　令和７年 11 月４日～11 月 28 日（実働 12 日間）

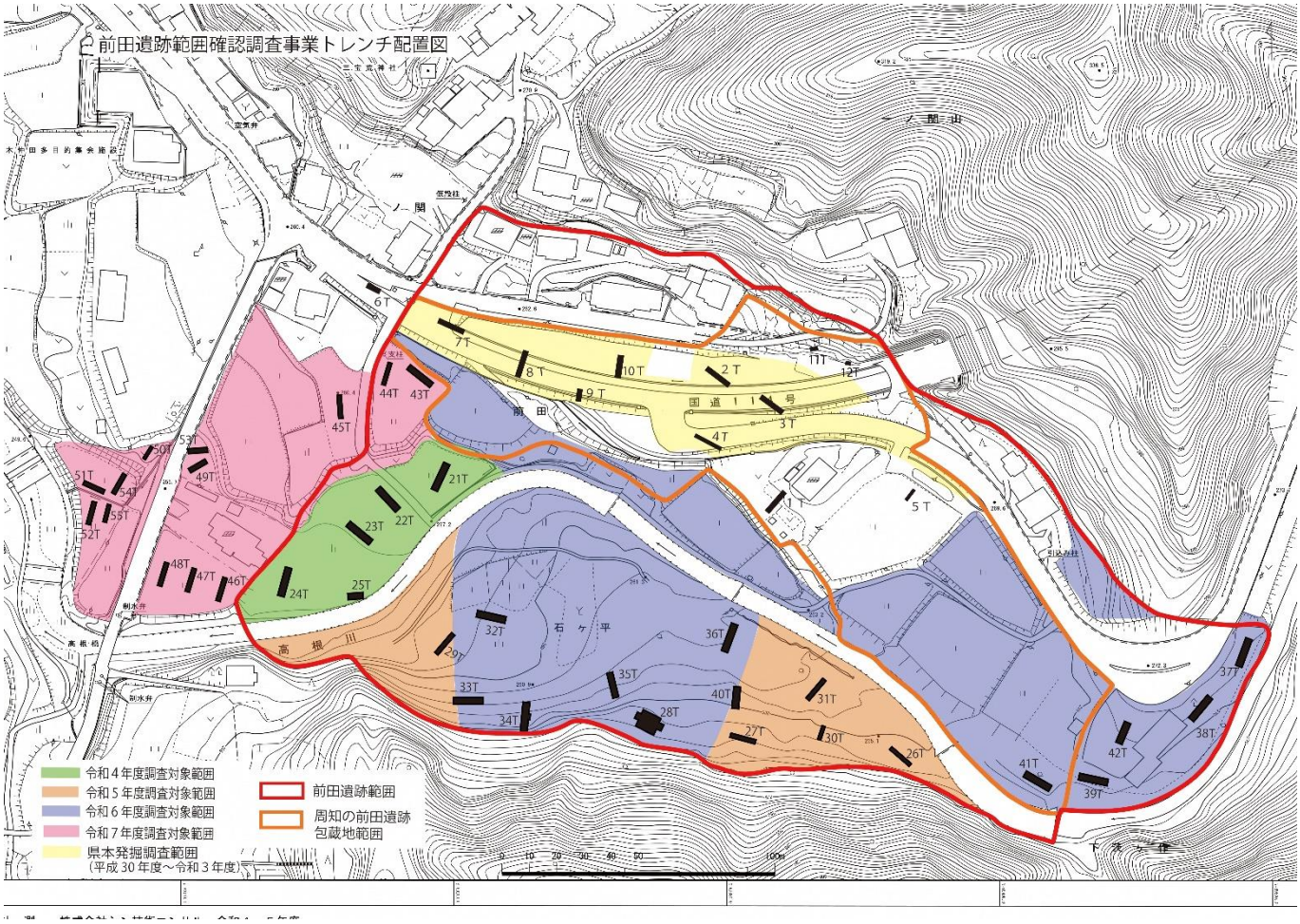

## ２８号トレンチから見つかった遺構

略記号一覧
ＳＩ：竪穴住居跡
ＳＫ：土坑
ＳＧ：土器埋設石囲炉
ＳＭ：土器埋設遺構
ＯＴ：○号トレンチ

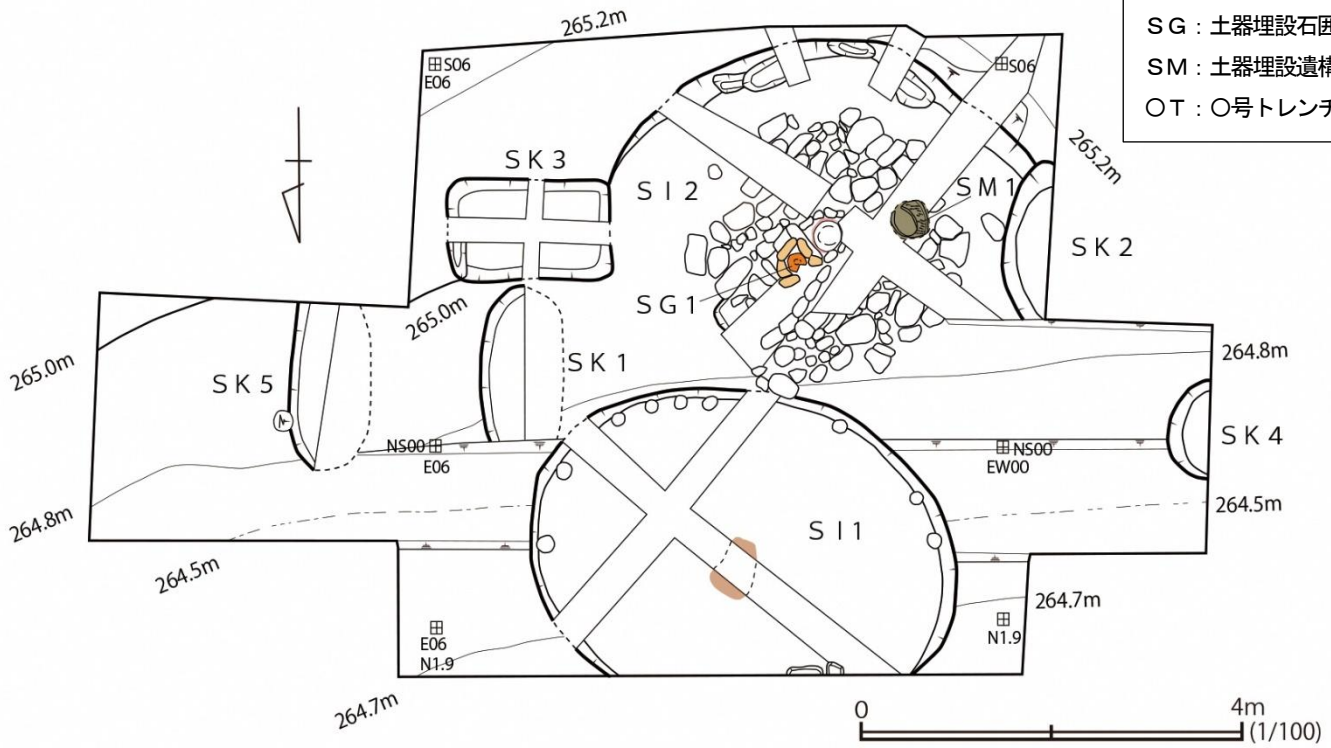


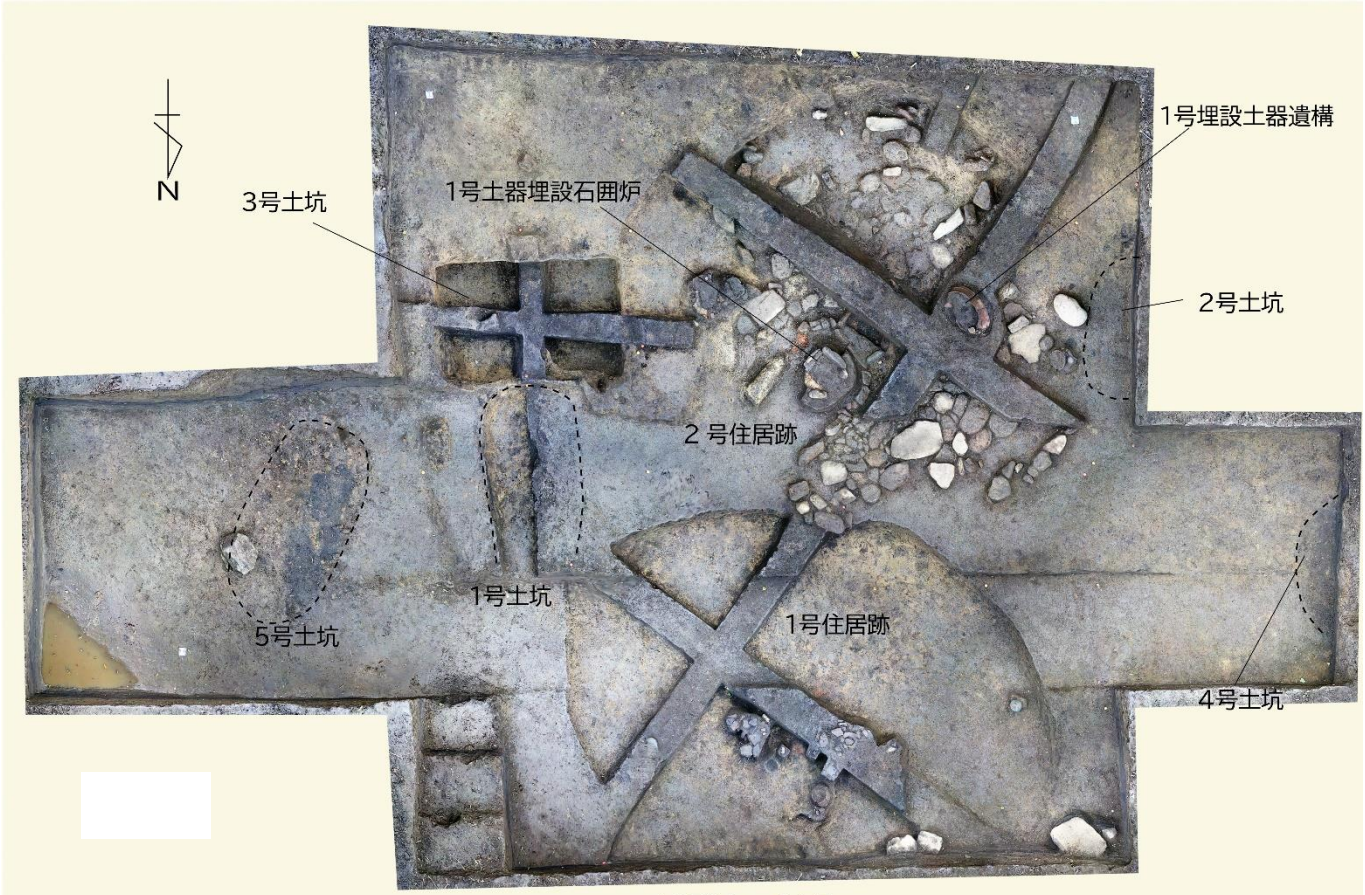


28号トレンチ全景

## ２８号トレンチ１号住居跡

28号トレンチ　1号住居跡出土遺物

## ２８号トレンチ２号住居跡

28 号トレンチ　2号住居跡複式炉

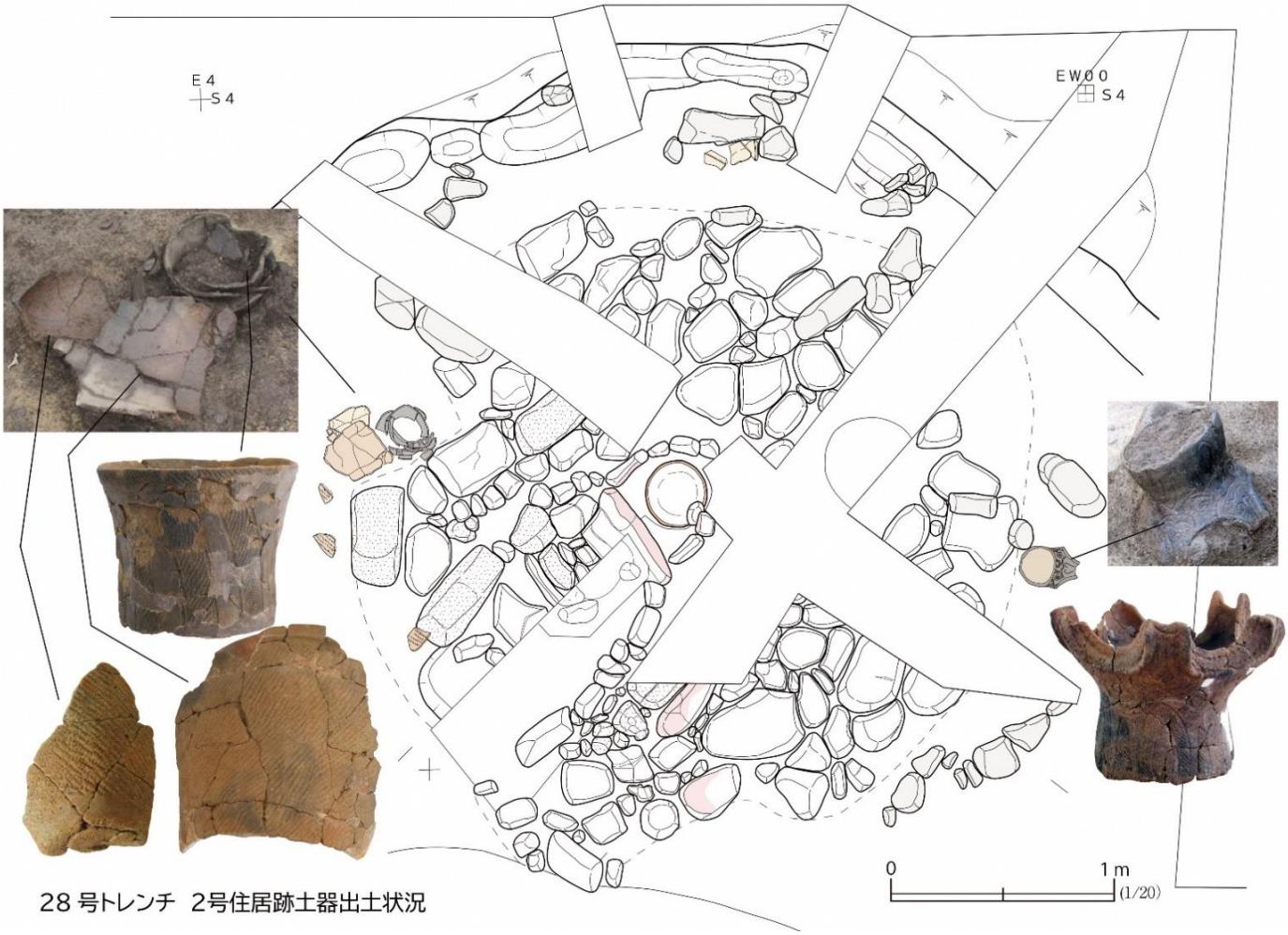


28 号トレンチ　2号住居跡土器出土状況

旧高根川の氾濫・洪水跡のようす

４９号トレンチ

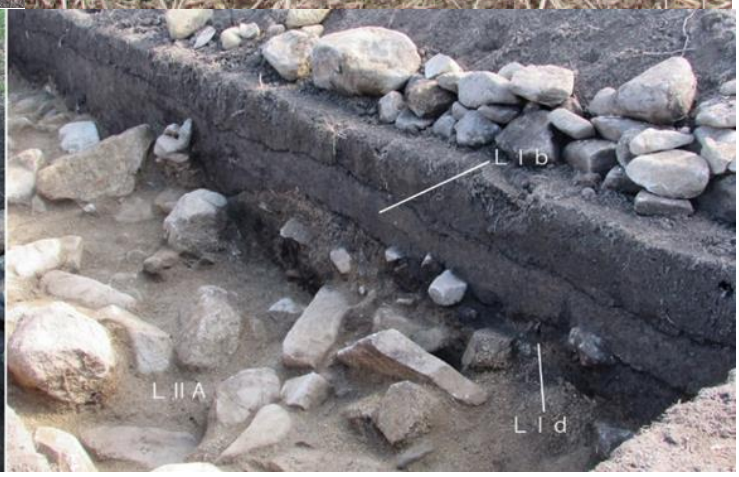


４９号トレンチ断面

## 範囲確認調査の成果

４か年の範囲確認調査の結果、前田遺跡の範囲は、高根川の南側まで確実に広がっていたことが判明しました。このことから当時は遺跡の中央を高根川が流れていたものと思われます。

明治12（1879）年「岩代国伊達郡小綱木村地誌」（1998　川俣町史資料集第24集　伊達郡村誌Ⅱ）では、高根川について「幅壱間三尺ヨリ四間ニ至ル深平水一尺五寸」とありますので、高根川の川幅は2.7～7.2m、普段の深さは45cm程度の比較的浅いものであったと思われ、縄文時代の景観は右の写真のようだったと思われます。以下に確認調査で判明したことをまとめます。

高根川の現況（西から）

### ①28号トレンチ検出の住居跡について

高根川南側に設定した28号トレンチでは、竪穴住居跡２軒（１・２号住居跡）、土器埋設石囲炉１基、埋設土器遺構１基、土坑５基が確認されました。

１号住居跡は今から 3,500 年ほど前の縄文時代後期中ごろの楕円形の竪穴住居跡で、外面に赤色塗彩をした下部単孔土器や、口縁が花弁状に広がる深鉢形の縄文土器があります。

２号住居跡は今から 4,500 年ほど前の縄文時代中期の終わりごろの円形の住居跡で、床面に石を敷き詰めています。中央には複式炉と呼ばれる「いろり」が構築されていました。

確認できた土器には、当時、主に近畿地方でみられる口縁が波状をなす深鉢土器（右参照：北白川Ｃ式）があり、この資料は現時点で国内最北端のものです。

28号トレンチ２号住居跡出土　北白川Ｃ式土器

### ②高根川の氾濫・洪水跡について
### －トレンチ堆積土の特徴から－

調査したトレンチでは、下図に示したような数種類の堆積土が確認されました。

このうち、旧高根川に関連する堆積土は、大きく２つの特徴がありました。

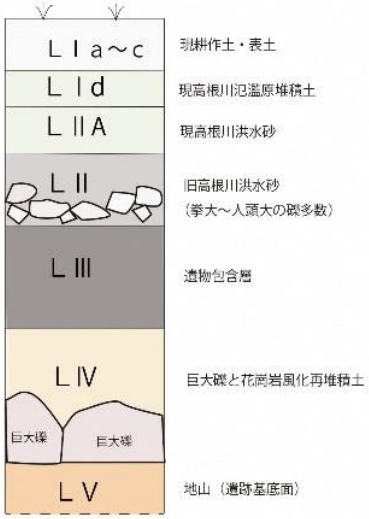


土層模式図

一つは21～26・30・31・36・37・40号トレンチで認められた細砂層の中に拳大から人頭大ほどの礫が多数確認できる堆積土（ⅠⅡ）です。

この層からは、縄文時代中期後半から同晩期前半の縄文土器片が確認されています。このことから、縄文時代晩期前半ごろに発生した高根川の洪水時の堆積土と思われ、その推測する流路は右図のとおりです。

もう一つは32・38・39・41・42号トレンチで見られた１ｍを優に超える巨大礫が多数堆積したものです。

この層では、細砂礫層が確認できず、巨大礫のすき間に黒色土（ⅠⅢ）が確認されました。また、高根川北東端に設定した39・42号トレンチでは、ⅠⅢとした黒色土の直下に風化した花崗岩の再堆積土と思われるⅠⅣが確認され、この堆積土中からは多数の巨大礫が認められています（次頁写真）。

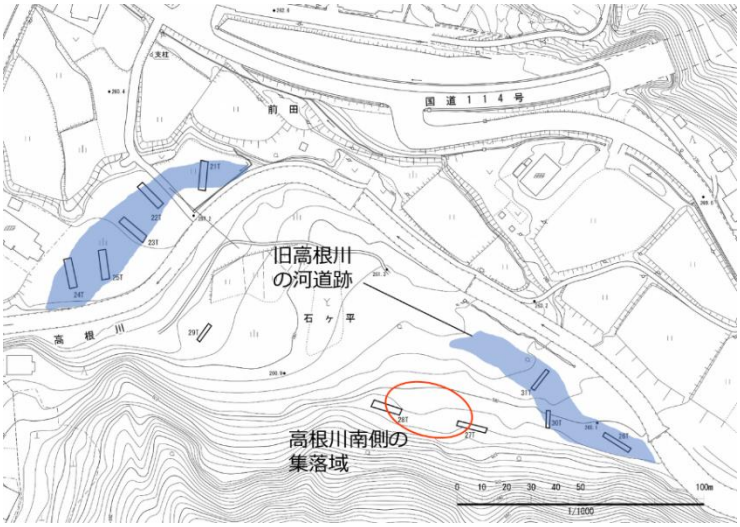


旧高根川の推定河道跡

ＬⅣは細かい粒径の砂層であることから、高根川南側の丘陵急斜面からの崩落土や、北側丘陵の開析谷から堆積した地山表面が風化した再堆積土と思われます。巨大礫群がＬⅣの下方あるいは層中から認められることから、礫群の堆積と風化した花崗岩の再堆積土のＬⅣは、前田遺跡全体のかなり広範囲におよんだ堆積土であったと思われます。

巨大礫とＬⅣのようす

## 前田遺跡の広がりと遺跡の特徴

以上、４次にわたる確認調査の結果、前田遺跡の範囲は、県が本発掘調査を実施した部分の西側を西端とし、１次調査での旧高根川の洪水砂の堆積範囲と、２・３次調査の高根川南側の丘陵裾部から東端を含めた範囲で、４次調査の大半は範囲外となりました。

遺跡範囲は、下図の赤線で囲まれた部分で、その面積は47,000 ㎡であり、うち県が発掘調査した調査面積は6,150 ㎡です。

国史跡の範囲としては、図にうすいグリーンで示した国道 114 号線の南側の部分で、その面積はおおよそ 33,000 ㎡です。国道 114 号線の北側については、記録保存範囲を除き“保存を要する範囲”となります。

前田遺跡は、河川堆積土の合間の空間で、主に縄文時代中期後葉から晩期後葉にかけての約 2,500 年間に営まれた遺跡であり、地下水位の変動が少なかったために有機質資料が残存した特異な遺跡と判断できます。その中でも、県の調査成果で希薄だった縄文時代後期中ごろ（加曾利Ｂ２式期）の住居跡や、同中期終り頃（大木 10 式期）の敷石住居跡出土の北白川Ｃ式の深鉢などは、高根川を挟んだ空間を絶えず利用していたことを如実に物語っています。

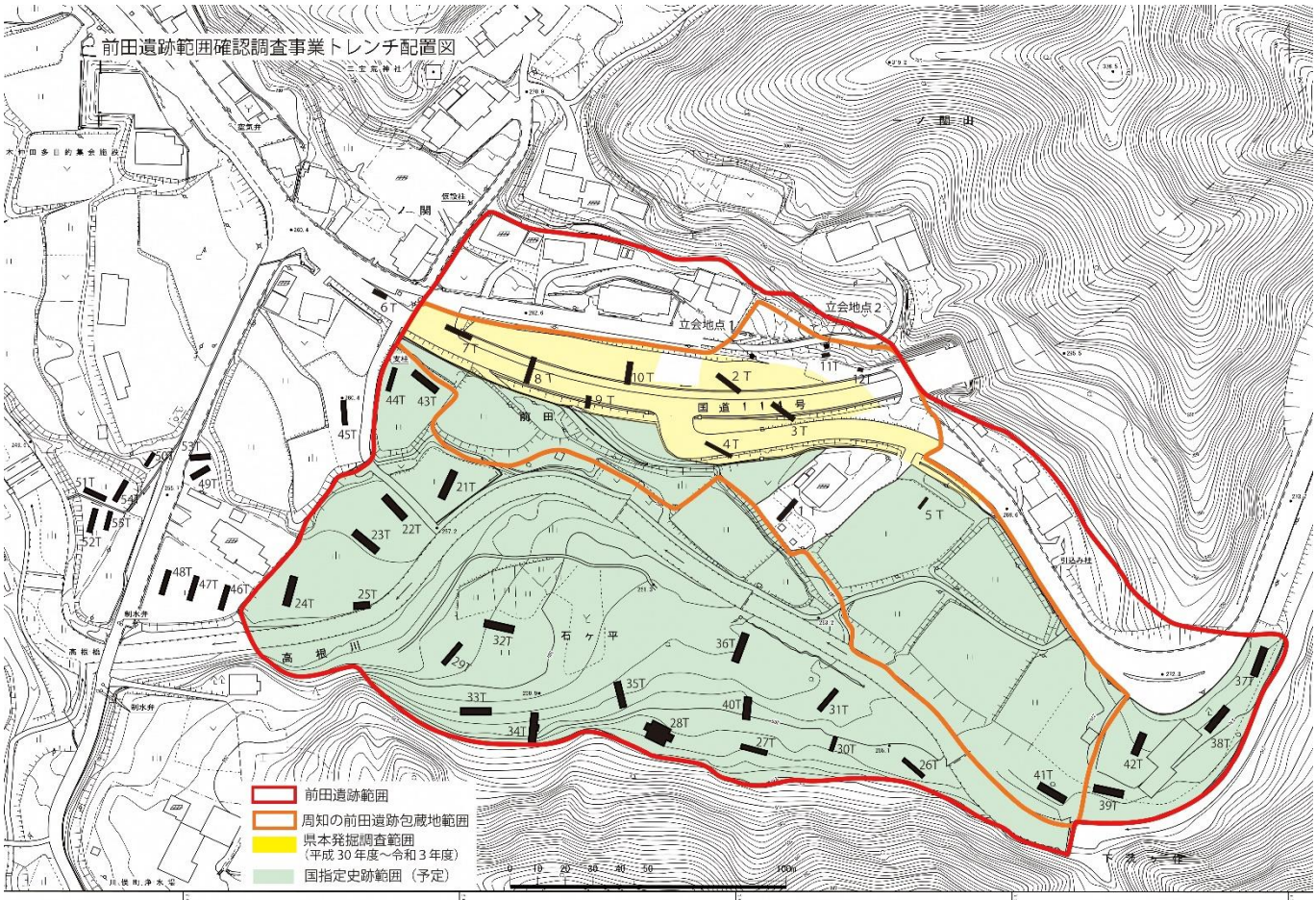

## 今後の計画

現在までの調査経過は下の表のとおりです。また、今後については、令和 9 年度に報告書を刊行し、令和 10 年度に国史跡にむけた意見申請書の提出が予定されています。

| | |
|---|---|
| 令和４年度 | ・指導委員会の立ち上げ・遺跡周辺地形測量<br>・１次確認調査（高根川北西側：21～25 号トレンチ） |
| 令和５年度 | ・２次確認調査　（高根川南側：26～31 号トレンチ）<br>・遺跡周辺地形補足測量（南東側雑木林内） |
| 令和６年度 | ・３次確認調査（高根川南北側：28・32～42 号トレンチ） |
| 令和７年度 | ・４次確認調査（高根川北西側：43～55 号トレンチ）<br>・現地調査終了　遺跡範囲確定 |
| 令和８年度 | ・確認調査報告書作成に向けた整理作業 |
| 令和９年度 | ・確認調査報告書刊行（県調査分概要含む） |
| 令和１０年度 | ・申請意見書作成 |

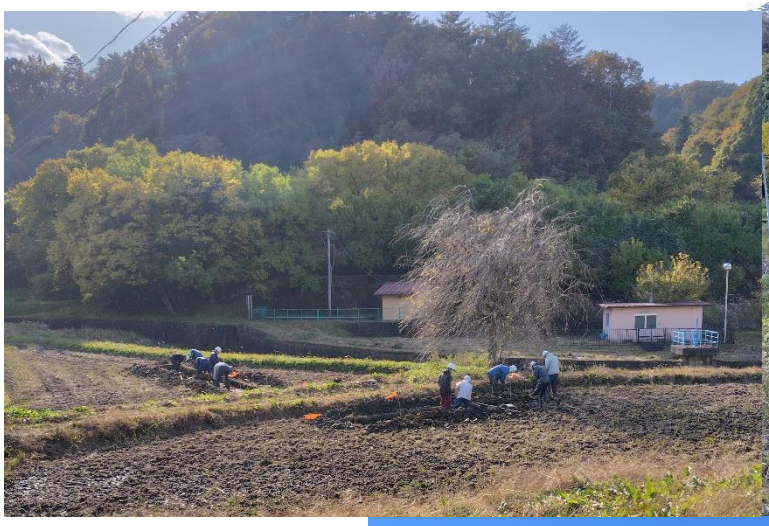

確認調査作業のようす

令和８年度文化財講座　前田遺跡範囲確認調査報告会
「見えてきた！前田遺跡の広がり」資料
発　行　川俣町教育委員会生涯学習課
発行日　令和８年７月３１日（金）
文　責　吉田　秀享